

# 信濃町公共施設等総合管理計画

---

平成 28 年 9 月  
(平成 30 年 3 月改正)



長野県 信濃町

# 目次

<b>第1章 はじめに</b> .....	<b>1</b>
1. 公共施設等総合管理計画の策定の背景・目的.....	1
2. 本計画の位置づけ.....	1
3. 計画期間.....	2
4. 対象とする公共施設等.....	3
<b>第2章 人口動向</b> .....	<b>4</b>
<b>第3章 財政の状況と課題</b> .....	<b>5</b>
1. 財政状況と課題.....	5
2. 歳出の推移.....	6
3. 歳入の推移.....	8
4. 歳入（町民税）シミュレーション.....	9
5. 経常収支比率.....	10
<b>第4章 信濃町の公共施設等の現況</b> .....	<b>11</b>
1. 建築物系施設の状況.....	11
（1）建築物系施設の分類.....	11
（2）公共施設の概況.....	12
（3）老朽化の状況.....	13
2. インフラ施設の現状.....	15
<b>第5章 公共施設等にかかる将来負担の見通し</b> .....	<b>16</b>
1. 公共施設等にかかる費用の概要.....	16
2. 将来の公共施設等の更新費用.....	17
3. 将来の建築物系施設の更新費用.....	18
4. 将来のインフラ施設の更新費用.....	20
<b>第6章 公共施設等の課題</b> .....	<b>21</b>
1. 施設の老朽化.....	21
2. 財源の確保.....	21
3. 住民ニーズの変化.....	21

<b>第7章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針</b>	<b>22</b>
1. 基本方針	22
(1) 30年間で全体面積の12%を縮減します	22
(2) 公共施設等の長寿命化の推進を図ります	23
(3) 安全の確保を図ります	23
(4) 総合的かつ計画的な管理を実現します	24
(5) 民間活力を導入します	24
2. 管理体制	25
<b>第8章 施設類型ごとの管理に関する基本方針</b>	<b>26</b>
1. 建物系公共施設の維持管理方針	26
(1) 文化系施設（公民館など）	26
(2) 社会教育系施設（博物館等）	26
(3) スポーツ・レクリエーション系施設（体育館など）	26
(4) 学校教育系施設（学校、教員住宅など）	27
(5) 子育て支援施設（園舎・児童クラブ）	27
(6) 庁舎等（町役場・管理事務所・倉庫など）	27
(7) 公営住宅	27
(8) 公園（公園等に設置された施設）	28
(9) 供給処理施設（処理場）	28
(10) 医療施設	28
(11) その他	28
2. インフラ系公共施設の維持管理方針	29
(1) 道路	29
(2) 橋りょう	29
(3) 上下水道	29
<b>第9章 フォローアップの実施方針</b>	<b>30</b>
1. フォローアップの進め方	30
2. 町議会や町民との情報共有	30
<b>第10章 資料</b>	<b>31</b>
1. 公共施設等の更新費用シミュレーション条件	31

# 第1章 はじめに

---

## 1. 公共施設等総合管理計画の策定の背景・目的

全国の自治体において、過去に建設された多くの公共施設等が、今後、更新の時期を迎えます。その一方で、多くの自治体で人口が減少しており、財政は厳しい状況となっています。

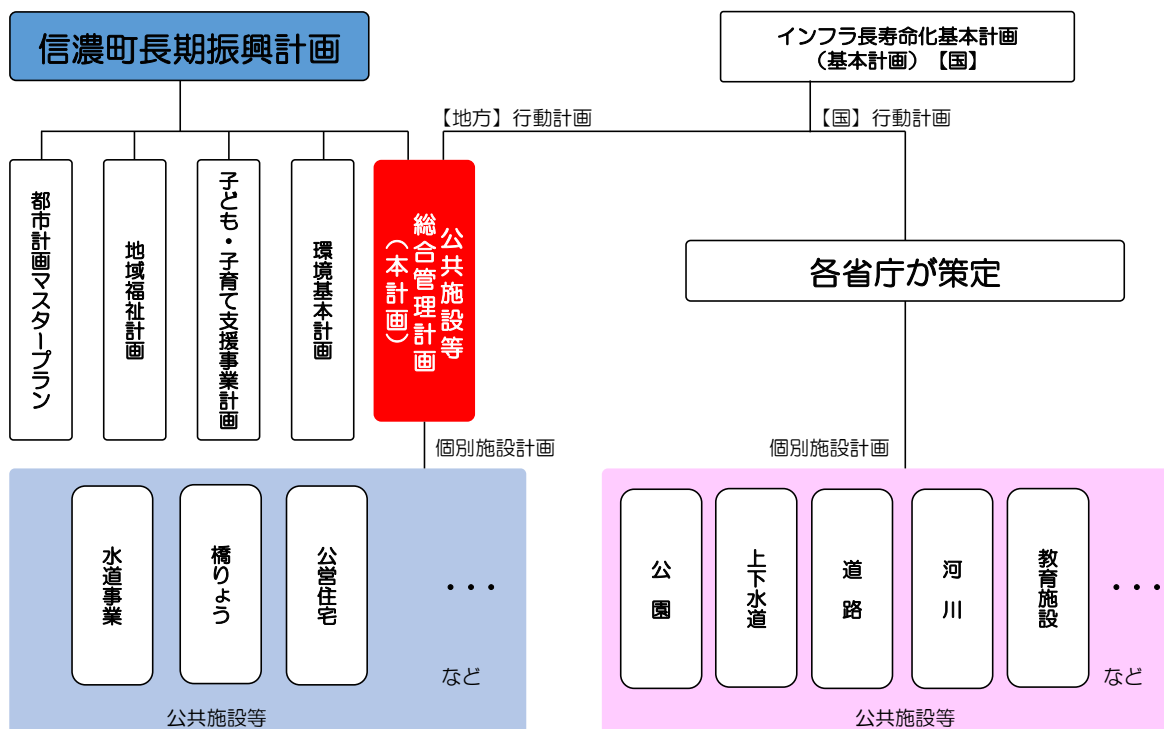
このような中、国は平成 25 (2013) 年 11 月にインフラの老朽化対策推進を目的として「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。これに基づき、全国の自治体に対して、「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 (2014) 年 4 月）により、自ら保有する公共施設等の状況を整理し、基本的な管理等の方向性を示す「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。

信濃町（以下、「本町」という。）においても厳しい財政状況が続く中で、「信濃町町営住宅長寿命化計画」、「信濃町橋梁長寿命化修繕計画」、「信濃町水道事業ビジョン」などの個別施設管理計画を策定し、公共施設等の老朽化対策に取り組んできたところです。しかし、今後の人口減少等の影響を受け、利用需要が大きく変化することが予想されます。これを受け、本町では、公共施設等の全体状況を明らかにし、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実現するため「信濃町公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という。）」を策定することとしました。

## 2. 本計画の位置づけ

本計画は、本町の総合計画である「信濃町第 5 次長期振興計画（以下、「振興計画」という。）」で示された基本方針を反映し、「インフラ長寿命化基本計画」が求める本町が保有する公共施設等の維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにするものです。

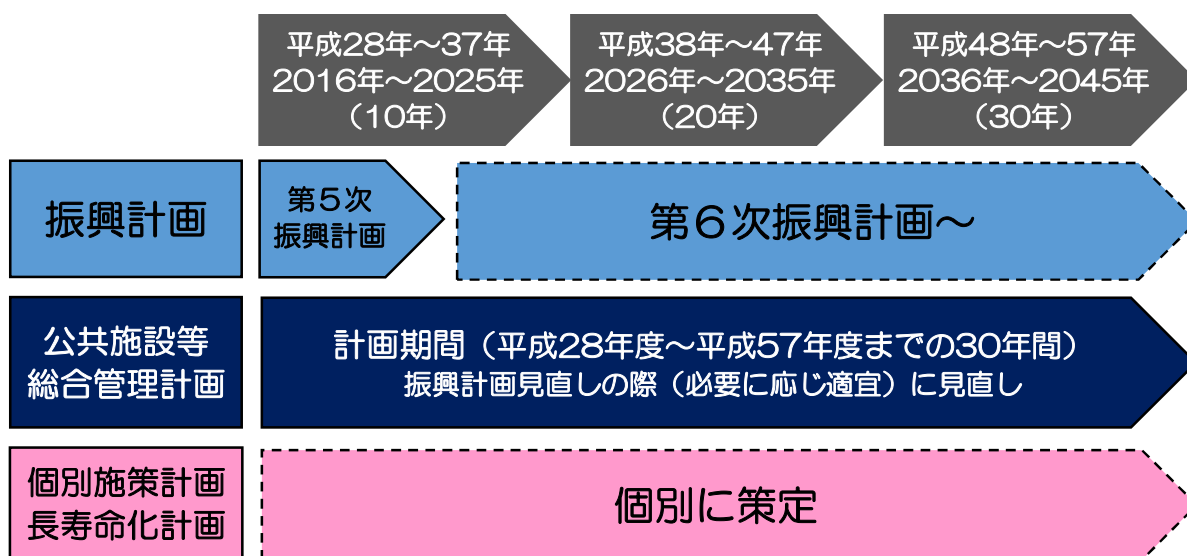
個別施設ごとの具体的な計画は、「信濃町町営住宅長寿命化計画」、「信濃町橋梁長寿命化修繕計画」、「信濃町水道事業ビジョン」など既存の公共施設等に係る各計画で構成されます。



図表 1：本計画の位置づけ

### 3.計画期間

本計画の計画期間は、公共施設等の寿命が数十年であり、中長期的な視点が不可欠であることから、平成 28（2016）年度から平成 57（2045）年度の 30 年間とします。



図表 2：本計画の計画期間

#### 4.対象とする公共施設等

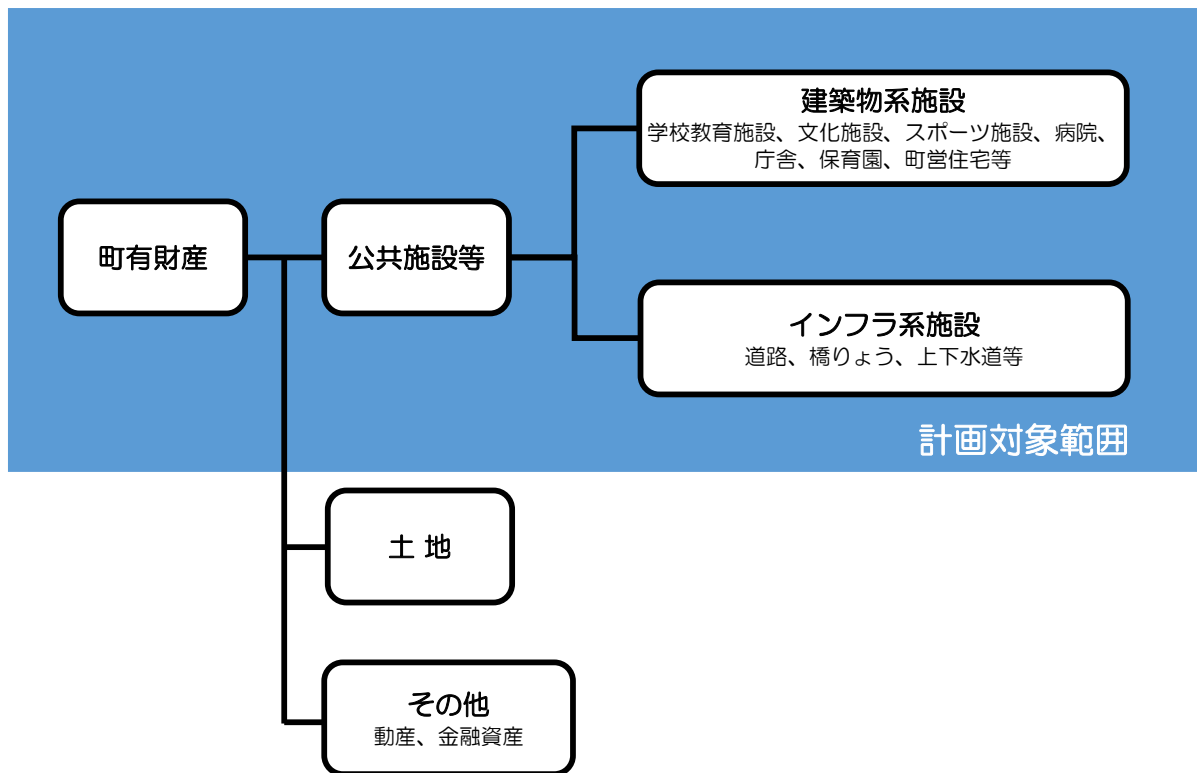
本計画の対象は、本町が保有する「公共施設等」です。「公共施設等」は、大きく「建築物系施設」、「インフラ系施設」の2つに分けられます。それぞれの定義は下記のとおりです。

##### (1) 建築物系施設

建物を有する施設のことをいいます。公園等に設置している公衆トイレや小屋等の建築物は公共施設に含まれます。

##### (2) インフラ系施設

インフラはインフラストラクチャー (infrastructure) の略称で、産業や生活の基盤として整備される施設（建物系施設を除く）のことです。具体的には、道路、橋りょう、上水道、下水道のことをいいます。



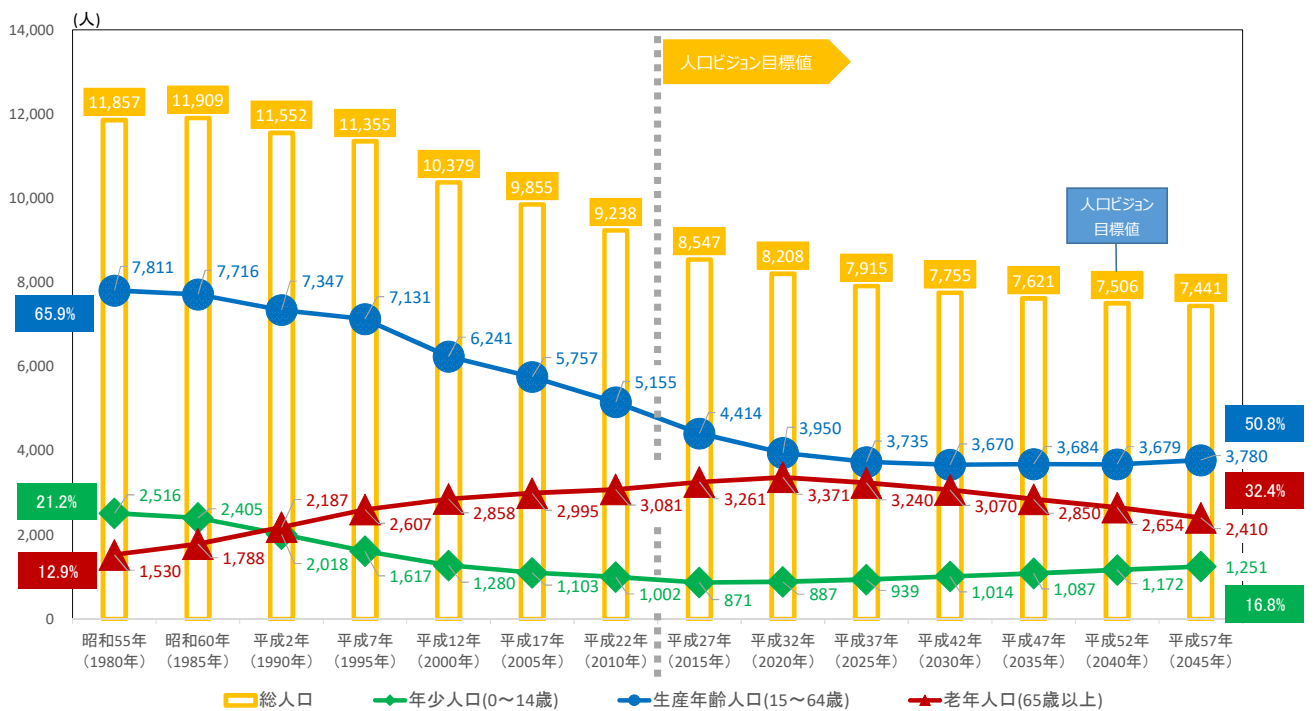
図表 3：本計画の対象範囲

## 第2章 人口動向

本章では人口動向をとりまとめ、公共施設等の需要や税収の変化を明らかにします。

信濃町の人口は昭和 35（1960）年の 13,703 人をピークに減少に転じ、平成 22（2010）年には 9,238 人となっています。昭和 35（1960）年と比較すると 4,465 人減少しています。年齢 3 区分別人口でみると昭和 55（1980）年以降、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）は減少し続け、老年人口（65 歳以上）は増加し続けています。

今後、平成 27（2015）年に策定した「信濃町 人口ビジョン」、「信濃町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に沿い、人口減少を食い止め、平成 52（2040）年に人口 7,500 人以上を実現すべく、様々な施策を実施していますが、人口減少、人口構成の変化は避けられません。このような変化は、公共施設に対するニーズの変化、税収の減少、扶助費等の歳出の増加を招き、公共施設等のあり方に影響を与えられと考えられます。



出典：総務省 国勢調査（昭和 55 年から平成 22 年）

信濃町人口ビジョン（平成 27 年から平成 57 年）

図表 4：信濃町の人口推計と将来推計（年齢不詳人口は除く）

## 第3章 財政の状況と課題

---

本章では、本町の財政状況と課題を整理します。

### 1. 財政状況と課題

財政状況と課題を下記にまとめます。

- 歳出は、平成 23（2011）年度以降より減少傾向ですが、歳出の内訳をみると公共施設等を維持するための維持補修費が増加しています。施設の老朽化が進むことで、維持補修費は今後も増加すると考えられます。扶助費についても、高齢化率の上昇が予想されることから、この増加傾向は今後も続くと考えられます。
- 歳入は、起債償還に係る基準財政需要額算入増に伴う地方交付税の増により増加傾向にあります。
- しかし、歳入（町民税）のシミュレーションの結果、将来、人口が減少することで一般財源である歳入も減少することが見込まれます。
- 本町の経常収支比率は、平成 24（2012）年度以降、類似団体よりも高い値となっています。歳入（町民税）のシミュレーション結果のとおり、今後は町民税の減少が見込まれることから、さらに厳しい状況になる可能性も考えられます。

以下に歳出、歳入、財政シミュレーション、経常収支比率に分けて詳細を記します。

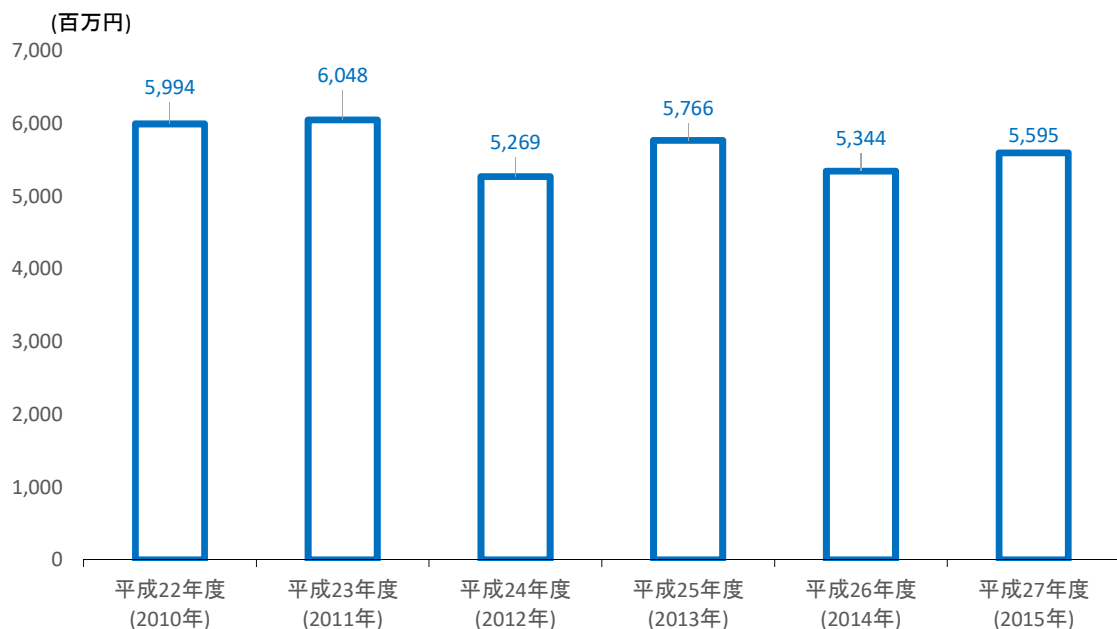


## 2. 歳出の推移

歳出の推移をみると、行財政改革による歳出削減に取り組んでいることで、平成 23 (2011) 年度をピークに減少傾向です。歳出の内訳をみると平成 22 (2010) 年度と比べると、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、公債費、繰出金の割合が増加し、投資的経費、積立金・投資及び出資金・貸付金の割合が減少しています。

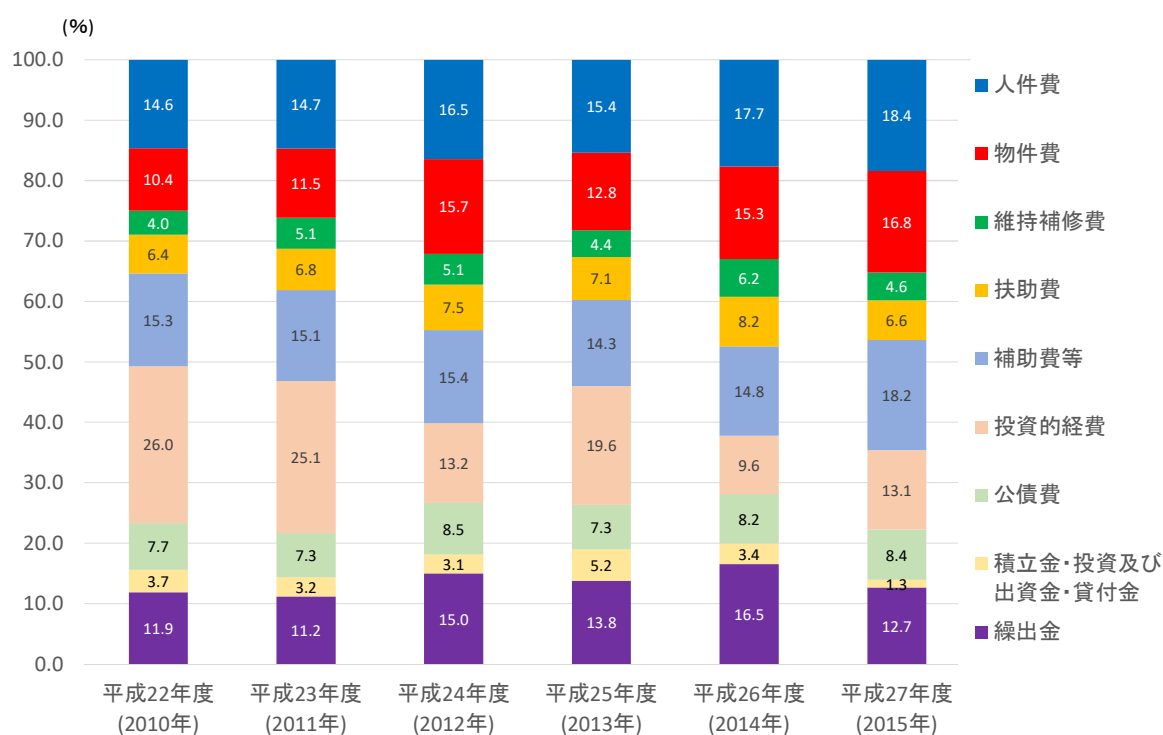
公共施設等を維持するための維持補修費については、施設の老朽化が進むことで、今後も増加すると考えられます。扶助費についても、高齢化率の上昇が予想されることから、この増加傾向は今後も続くものと考えられます。

投資的経費は、減少しているものの、年度によってばらつきがあることから、今後もある年度に大きく増加することも考えられます。



出典：平成 22 年度～平成 26 年度 総務省 地方財政状況調査（市町村決算カード）  
平成 27 年度 平成 27 年度信濃町当初予算

図表 5：信濃町の歳出の推移



(単位: 百万円)

	平成22年度 (2010年)	平成23年度 (2011年)	平成24年度 (2012年)	平成25年度 (2013年)	平成26年度 (2014年)	平成27年度 (2015年)
人件費	876	889	867	888	943	1,029
物件費	623	693	825	739	818	940
維持補修費	237	311	270	256	333	259
扶助費	385	411	393	409	439	368
補助費等	918	913	814	824	792	1,018
投資的経費	1,559	1,520	695	1,133	515	735
公債費	462	443	449	423	440	468
積立金・投資及び出資金・貸付金	222	192	165	301	180	70
繰出金	712	675	790	793	883	708
歳出合計	5,994	6,048	5,269	5,766	5,344	5,595
義務的経費	1,723	1,743	1,710	1,720	1,823	1,865
消費的経費	3,039	3,217	3,170	3,116	3,326	3,614

出典：平成 22 年度～平成 26 年度 総務省 地方財政状況調査（市町村決算カード）

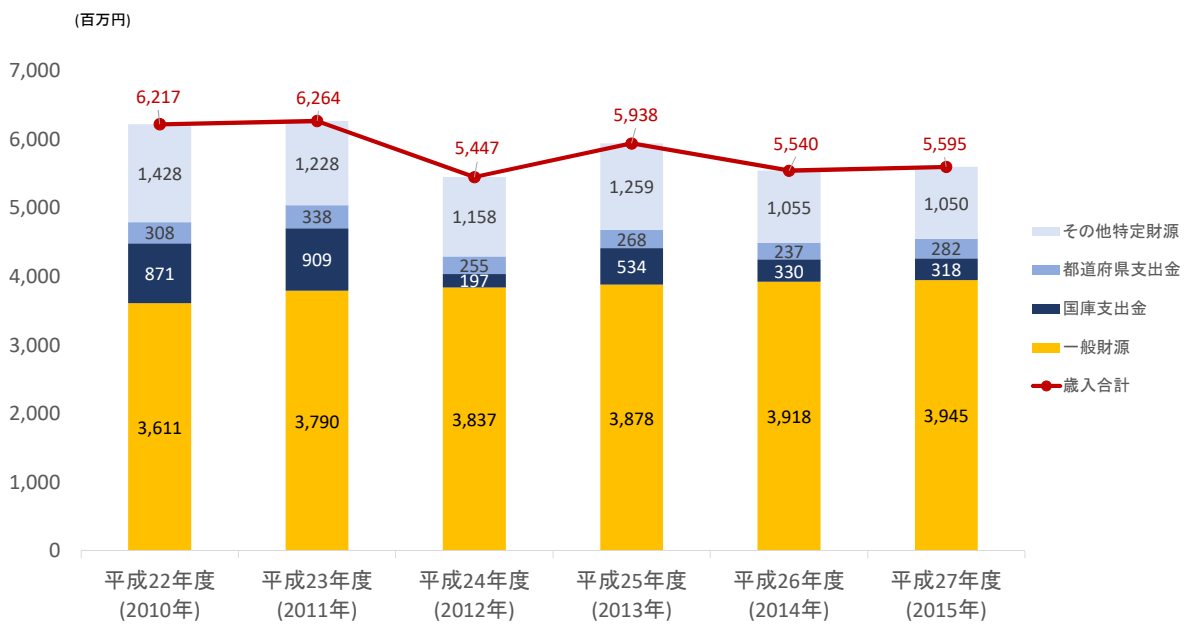
平成 27 年度 平成 27 年度信濃町当初予算

図表 6：信濃町の歳出の推移（内訳）

### 3. 歳入の推移

一方、本町の歳入は、平成 22（2010）年以降、およそ 54 億円から 63 億円の間で推移しています。内訳をみると、一般財源が 70.5%、特定財源が 29.5%（平成 27（2015）年度）となっています。

歳入は、起債償還に係る基準財政需要額算入増に伴う地方交付税の増により増加傾向にあるものの、経済の低迷や人口減などにより地方税収入の増加が見込めないことから、今後は、厳しい状況になると考えられます。

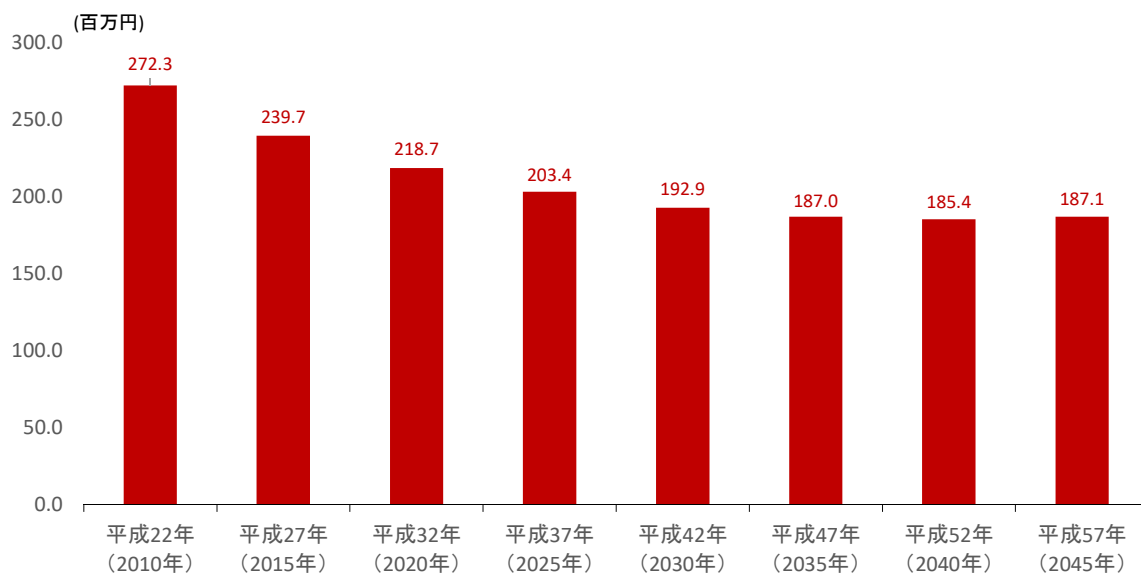


出典：平成 22 年度～平成 26 年度 総務省 地方財政状況調査（市町村決算カード）  
平成 27 年度 平成 27 年度信濃町当初予算

図表 7：信濃町の歳入の推移

#### 4. 歳入（町民税）シミュレーション

平成 27（2015）年の本町の町民税の税収額と人口ビジョン目標人口から、平成 57（2045）年までの町民税の税収額を推計しました。これをみると、平成 22（2010）年の信濃町の町民税税収額は約 2.7 億円ですが、人口減少にともない、平成 57（2045）年には 31.3%減少し、約 1.9 億円となると考えられます。



図表 8：信濃町の歳入（町民税）シミュレーション

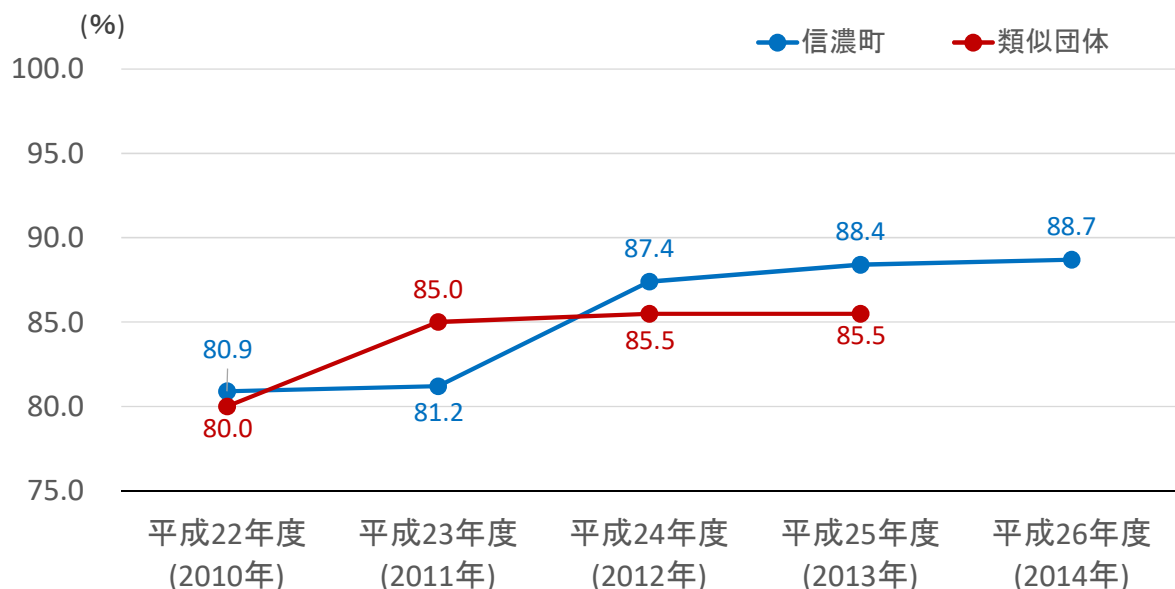
## 5. 経常収支比率

本町の経常収支比率<sup>1</sup>の推移を確認します。

経常収支比率は、経常一般財源<sup>2</sup>に対する経常経費<sup>3</sup>の割合です。この割合が低ければ、町に自由に使える財源が多く、割合が高ければ、自由に使える財源が少ないこととなります。もし、自由に使える財源が少なければ、公共施設等の改修、更新に当てられる財源も少なくなります。

本町の経常収支比率の推移は、上昇傾向で、平成 26 (2014) 年度は 88.5% となっており、類似団体よりも高い値となっています。公共施設等に係る投資的経費 (改修・建替工事等の普通建設事業) に当てられる財源も少ない傾向であることがわかります。

歳入 (町民税) シミュレーションで示したとおり、今後は、経常一般財源である町民税の減少が見込まれることから、さらに厳しい状況になる可能性も考えられます。



出典：信濃町 財政状況資料集

図表 9：信濃町の経常収支比率の推移 (類似団体との比較)

<sup>1</sup> 経常収支比率：(経常経費に充当する一般財源額) ÷ (経常一般財源総額) × 100 (%) で求められます。

自治体の財政の弾力性を示す指標で、この値が、低ければ低いほど財政に弾力性があり、政策的に充てられるお金があることを示しています。

<sup>2</sup> 経常一般財源：毎年度決まって入ってくる歳入のうち町税や普通交付税など町が用途を自由に決められる歳入のことです。

<sup>3</sup> 経常経費：人件費及び扶助費、公債費などの義務的経費や毎年続けて支出される経費のことです。

## 第4章 信濃町の公共施設等の現況

本章では、本町が保有する公共施設等の現況を建築物系施設とインフラ系施設に分けて整理します。

### 1. 建築物系施設の状況

#### (1) 建築物系施設の分類

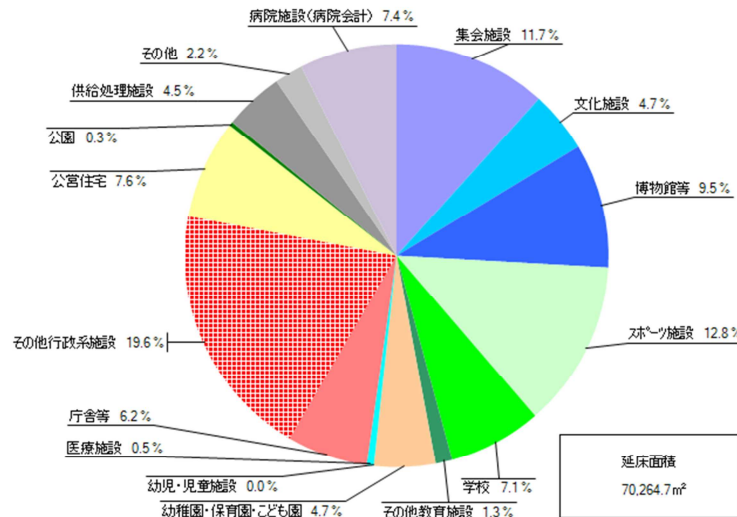
下表は、本町が保有する建築物系施設を総務省が用いている区分により分類したものです。（大分類・中分類は一般財団法人地域総合整備財団が開発した公共施設等更新費用試算ソフトの分類に準拠）

大分類	中分類	施設例
文化系施設	集会施設	公民館
	文化施設	童話の森ギャラリー、矢保利の館
社会教育系施設	博物館等	野尻湖ナウマンゾウ博物館、一茶記念館 黒姫童話館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、プール
学校教育系施設	学校	校舎、体育館
	その他教育施設	教員住宅、給食センター
子育て支援施設	幼保・こども園	園舎、児童クラブ
行政系施設	庁舎等	庁舎
	その他行政系施設	旧小学校校舎 管理事務所、倉庫・物置
公営住宅	公営住宅	住宅
公園	公園	便所
供給処理施設	供給処理施設	不燃物最終処分場、堆肥センター
医療施設	医療施設	信越病院、保健センター
その他	その他	車庫、その他

図表 10：信濃町の建築物系施設の分類

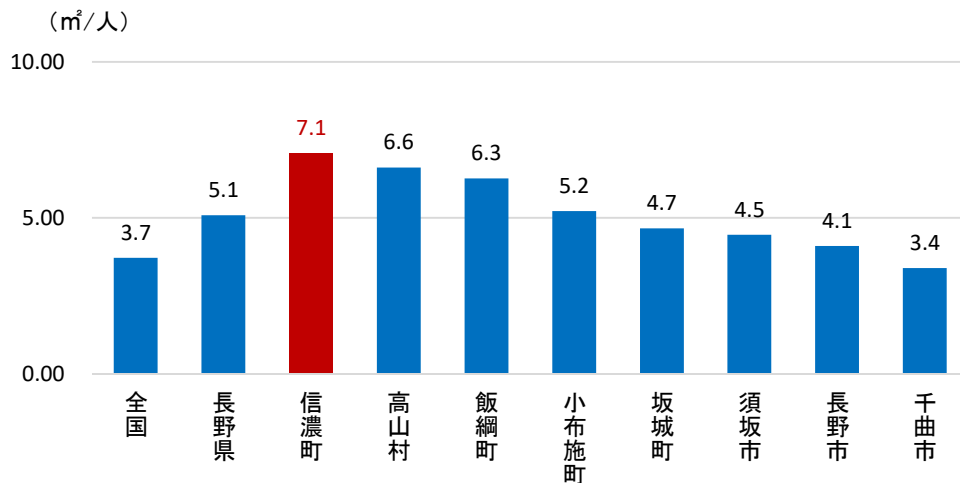
## (2) 公共施設の概況

本町が保有する建築物系施設は平成 27 年 3 月現在で 166 施設、総延床面積は 70,264.7 m<sup>2</sup>です。公共施設の面積割合で見ると、本町が保有する施設のうちもっとも割合が高いのはその他行政系施設（旧小学校校舎、管理事務所など）で 19.6%です。次いでスポーツ施設（総合体育館など）、集会施設（公民館など）が続きます。



図表 11：建築物系施設の面積割合

本町の人口 1 人あたりの公共施設面積は 7.1 m<sup>2</sup>/人です。全国、長野県、近隣の市町村と比べると大きい値となっています。

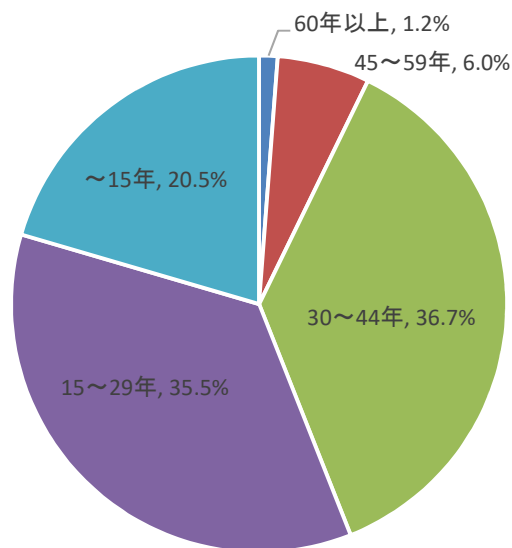


出典：総務省 公共施設状況調（平成 22 年度の公共施設面積）、総務省 平成 22 年度国勢調査（人口）

図表 12：人口 1 人あたりの公共施設面積（建物系施設のみ。近隣市町村との比較）

### (3) 老朽化の状況

下図は、建築物系施設を築年数でまとめたものです。本町が保有する 166 施設のうち 27.1%が昭和 40 年代半ばから昭和 50 年代半ばに建築されています。建築物の更新の目安は 60 年、大規模修繕の目安は 30 年とされており、本町においては、更新時期の築 60 年を経過した公共施設は 1.2%と少ないものの、大規模修繕時期の築 30 年を経過した公共施設は全体の 43.9%を占めています。今後も築 30 年を経過する建築物が増加することから大規模修繕のため、費用がかかることが見込まれます。



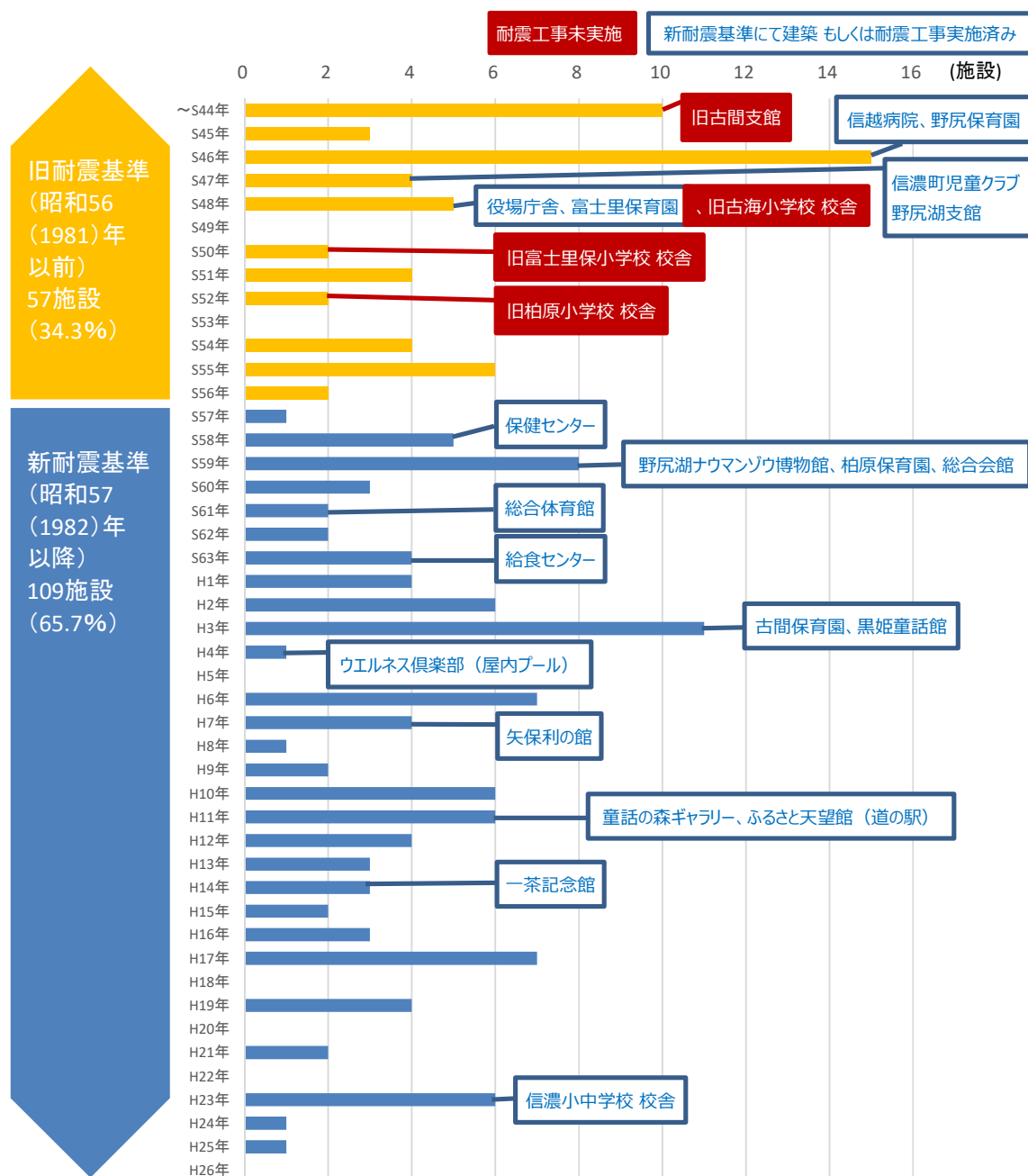
出典：信濃町 固定資産台帳

図表 13：建築物系施設の建築年別整備状況



耐震基準で見ると、旧耐震基準（昭和 56（1981）年以前）に建築された施設は 34.3%（耐震改修工事が済んでいる施設を含む）、新耐震基準（昭和 57（1982）年以降）に建築された施設は 65.7%となっています。

旧耐震基準で建築された施設のうち耐震工事が未実施のものは、旧古間支館、旧富士里小学校校舎、旧柏原小学校校舎、旧古海小学校校舎などです。



出典：信濃町 固定資産台帳

図表 14：建築物系施設の建築年別整備（耐震化）状況

## 2. インフラ施設の現状

本町のインフラ施設の現状を下表に示します。平成 27 年 3 月のインフラ施設の状況は、道路の実延長が 311,659m、橋りょうは 128 本、上水道は 232,508m、下水道は 114,847m となっています。

種別	総量等
道路	実延長合計: 311,659m 道路面積 道路部: 1,491,234 m <sup>2</sup>
橋りょう	本数: 128 本 面積: 4,609 m <sup>2</sup>
上水道	総延長: 232,508m 上水道普及率 97.7%
下水道	総延長: 114,847m 普及率: 86.5% 接続率: 77.1%

図表 15 : インフラ施設の現状

## 第5章 公共施設等にかかる将来負担の見通し

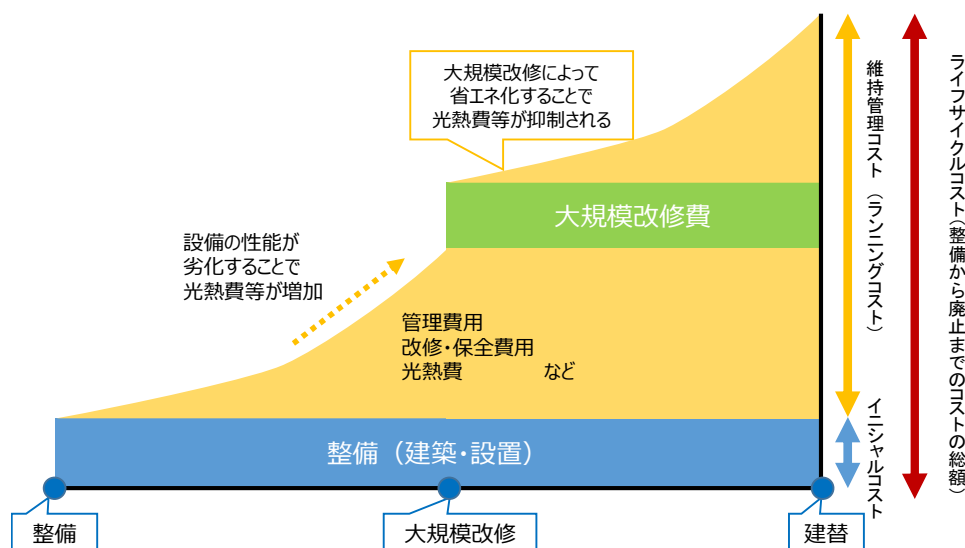
本章では、今後、公共施設等を保有するために必要な将来負担を試算し、現状・課題を導きます。公共施設等の将来更新費用の試算は、一般財団法人地域総合整備財団が開発した公共施設等更新費用試算ソフト<sup>4</sup>を活用しています。

### 1. 公共施設等にかかる費用の概要

まず、公共施設等にかかる費用の概要を説明します。公共施設等の整備をしてから廃止するまでの費用はインシヤルコストと維持管理コストに分けられます。インシヤルコストは公共施設等を整備（建物の建築やインフラの設置）する際にかかる費用です。維持管理コストは、管理費用、改修・保全費用、光熱費など公共施設等を運用する際にかかる費用のことです。インシヤルコストと維持管理コストをあわせてライフサイクルコストといいます。

仮に、インシヤルコストが安くても維持管理コストがかかってしまうのであれば、ライフサイクルコストは高くなってしまいます。逆に、インシヤルコストが高くても維持管理コストがかからなければライフサイクルコストは抑制することができます。

以下の将来費用試算では、主に更新（建築後 30 年に大規模改修、60 年に建替）費用を対象にしていますが、公共施設等の整備にはライフサイクルコストを見据えることが重要となります。

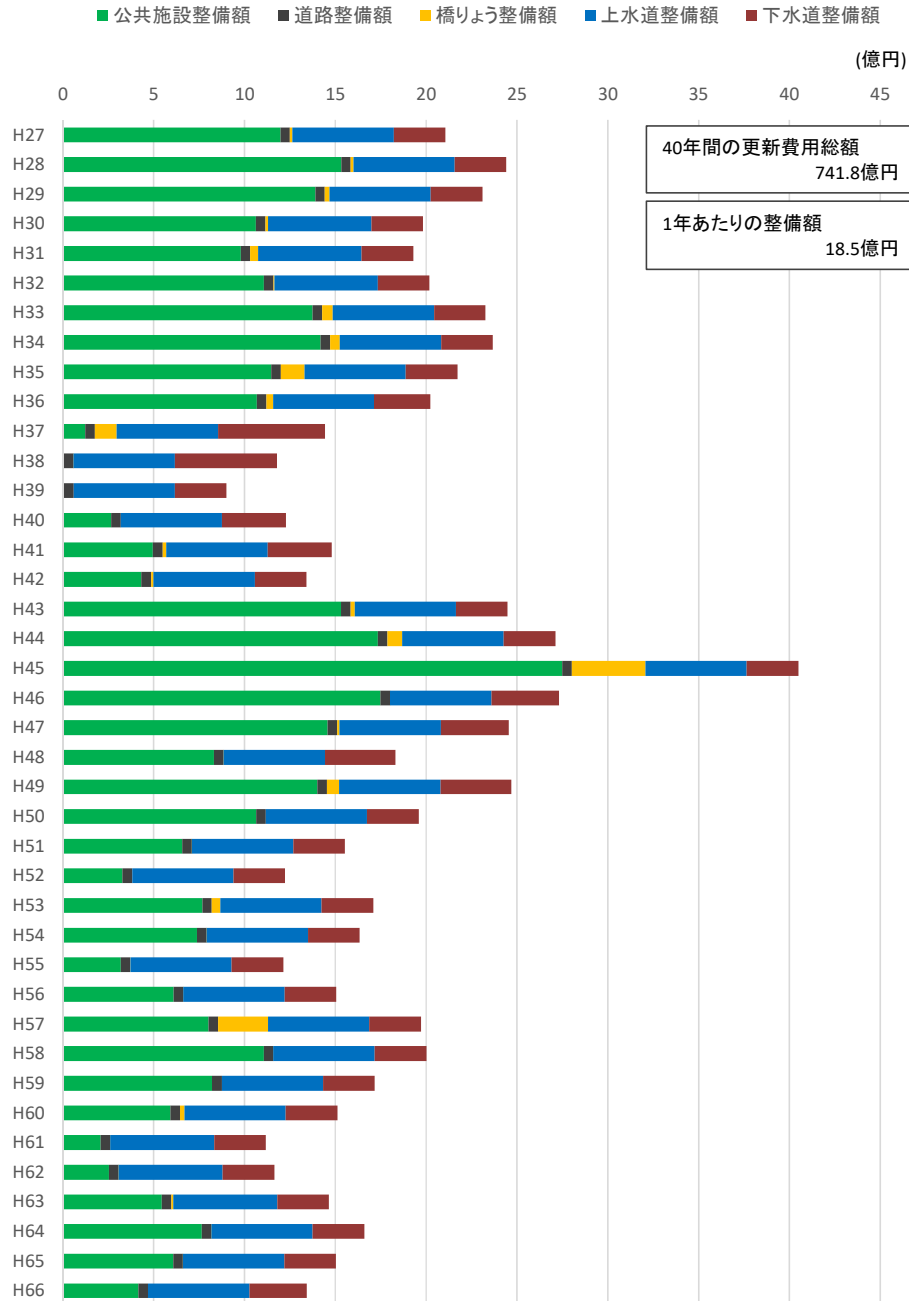


図表 16：公共施設等の整備から廃止までのコスト

<sup>4</sup> 公共施設等更新費用のシミュレーション条件は資料編に記載しました。

## 2.将来の公共施設等の更新費用

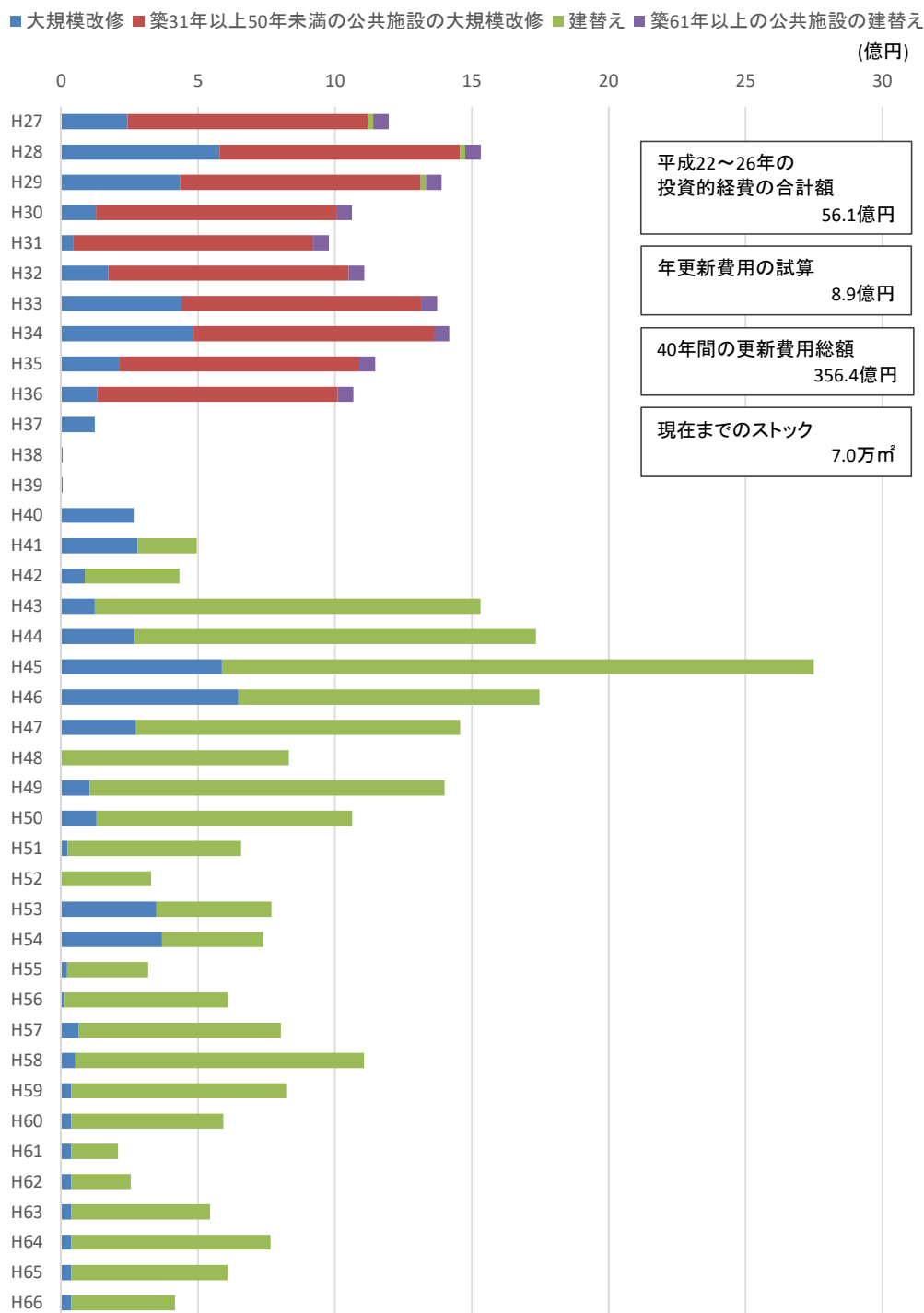
今後 40 年間の公共施設等の更新費用の総額は約 741.8 億円、年平均は約 18.5 億円と考えられます。更新費用のうち建築物系施設は 48.0%、インフラ施設は 52.0%です。建築系施設の維持管理とあわせてインフラ施設の維持・安全確保を進める必要があります。



図表 17：公共施設等の更新費用シミュレーション結果

### 3. 将来の建築物系施設の更新費用

下図は、今後40年間、現存する全ての建築物系施設を保有する場合の必要コストの試算結果です。これによると建物系公共施設等の更新費用は、約356.4億円です。1年あたりでは約8.9億円です。平成26（2014）年度の建物系施設の更新費用は約5.6億円です。



図表 18：建築物系施設の更新費用シミュレーション結果

【参考：主な建築物系施設の収支状況】

参考として、主な建築系施設の収支の状況を下表にまとめます。

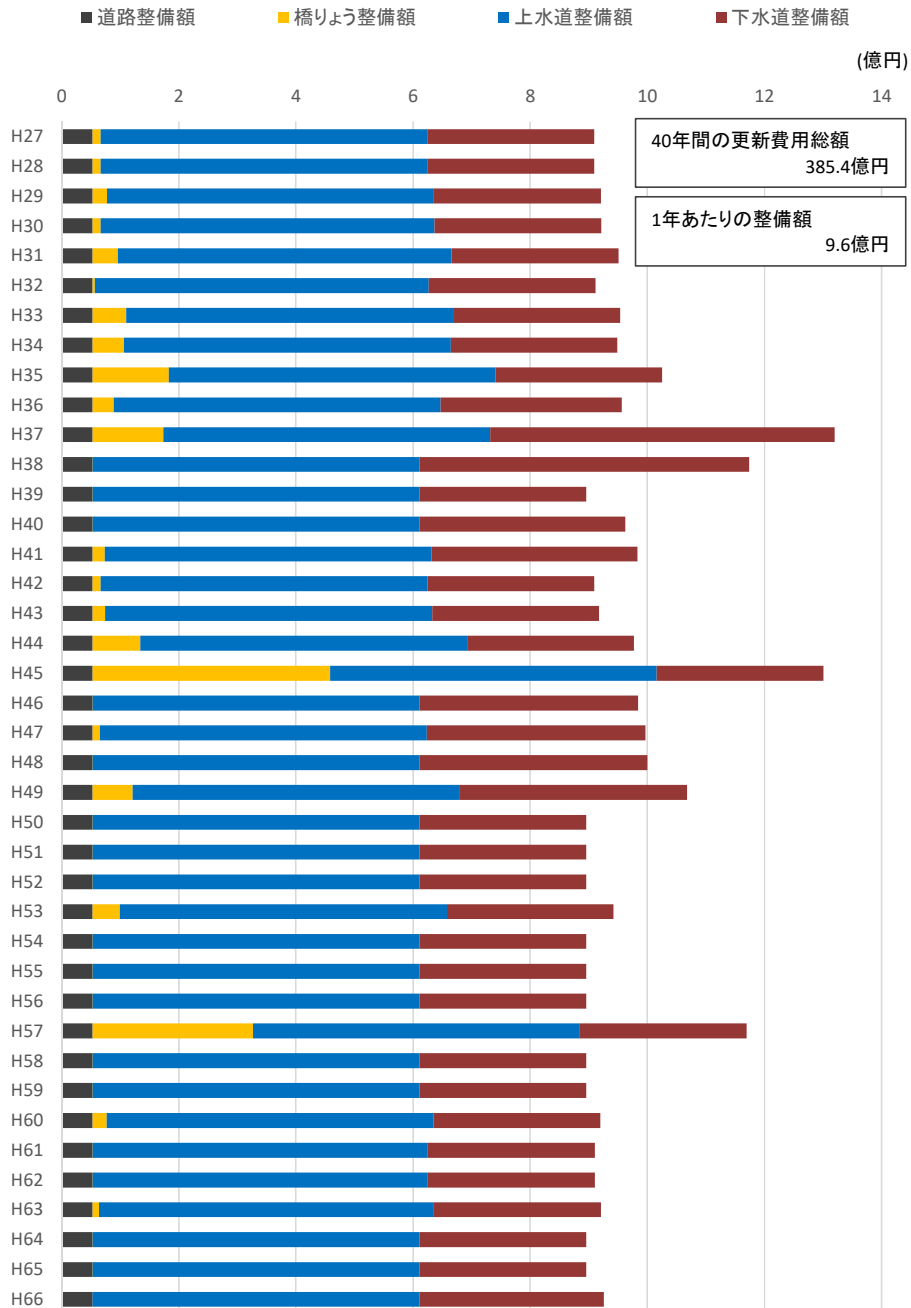
なお、収入は使用料・入館料のほか物品等の売上を含んでおり、支出は維持管理に係る経費の合計で、人件費（正規職員）及び普通建設事業費（投資的経費）を除いています。

施設名	収入	支出	収支
総合体育館	1,857 千円	7,340 千円	△5,483 千円
ナウマンゾウ 博物館	15,082 千円	12,810 千円	2,272 千円
一茶記念館	9,365 千円	14,383 千円	△5,018 千円
黒姫童話館・ 童話の森ギャラリー	19,347 千円	23,165 千円	△3,818 千円
公民館 (4支館全体)	1,377 千円	20,690 千円	△19,313 千円

図表 19：（参考表）建築物系施設の収支状況（平成 27 年度決算見込額）

#### 4.将来のインフラ施設の更新費用

下図は、今後 40 年間、本町が現在保有する道路、橋りょう、上下水道の全てを保有する場合の必要コストを試算した結果です。これによると 40 年間で約 385.4 億円、年平均で約 9.6 億円が必要となると考えられます。平成 26 (2014) 年度では約 1.9 億円です。



図表 20：インフラ施設の更新費用シミュレーション結果

## 第6章 公共施設等の課題

---

本章では、先述した公共施設等の現状や更新等の費用見通しを踏まえた課題をまとめます。

### 1. 施設の老朽化

建物系公共施設の43.9%が築30年を経過しており、施設の老朽化が進んでいる状況です。築15年以上経過している施設は79.4%となり、今後、施設の安全や品質を保つために大規模な改修や建替が必要になることが考えられます。

また、インフラ施設についても、維持・更新を定期的に行わなければなりません。

建物系公共施設、インフラ施設ともに、利用状況を踏まえ、大規模修繕・更新をする施設、廃止する施設を判断する必要があります。

### 2. 財源の確保

本町の人口1人あたりの公共施設面積は7.1㎡/人と近隣市町村と比べると高い値です。第6章で示したとおり、現存する全ての施設を維持するためには、多額の費用が必要となります。直近10年間の投資的経費は、年平均6.9億円であるのに対し、公共施設等の更新費用試算では年平均18.5億円が必要となり、11.6億円の差があります。今後も財源は、一般財源の外、補助金や起債、基金からの繰入により現状と同水準の6.9億円を確保することとしますが、この差を埋めるには、第7章以降に示す基本方針に基づき、歳出の削減を図ることが重要となります。

また、施設を廃止する場合も解体費用が発生することを踏まえ、基金の計画的な積立により財源の確保に努めます。

### 3. 住民ニーズの変化

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は減少傾向にあり、高齢化率も上昇するものとみられます。人口構成の変化や住民ニーズの変化に応じた公共施設のあり方を考えていく必要があります。

公共施設が多く整備された昭和40年代、50年代に比べ、年少人口が少なく、老年人口が多い構造となっており、人口構造は大きく変化しています。今後の動向を注視し、変化する住民のニーズに沿った公共施設等を整備・維持する必要があります。



## 第7章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

ここでは、今後の公共施設等の管理に関する基本的な方針を記します。

### 1. 基本方針

前述した課題のとおり、今後は、維持管理コスト、人口減少や人口構成、ニーズの変化に応じて、公共施設等の総資産量の適正化の検討をする必要があります。また、限られた財源で公共施設等の維持管理を通して、町民が安全に公共施設等を利用できる環境を保たなければなりません。本町では、下記の基本方針に則り、公共施設等の管理を実施します。

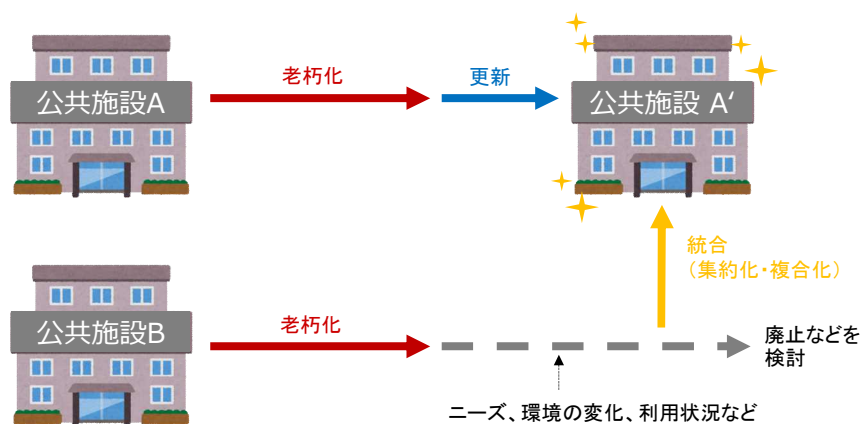
#### (1) 30年間で全体面積の12%を縮減します

本町の人口1人あたりの公共施設面積は国、長野県、近隣市町村と比べると高い値となっており、公共施設等の更新費用推計結果によると、今後、年平均18.5億円の費用が発生すると考えられます。

町の予算には限りがあることから、原則として、更新（大規模改修、建替）を除く新規の公共施設等を整備しません。あわせて、上位計画、関連計画を踏まえて、必要最低限の公共サービスを持続しつつ、現在ある公共施設等のうち、必要最低限の施設のみを維持し、そうでない施設は、廃止、統合（集約化・複合化）、用途変更を進め、今後30年間で全体面積の12%を縮減することを目標とします。

具体例としては、旧富士里小学校、旧柏原小学校、旧古海小学校、旧教員住宅や建築から60年以上経過した施設の廃止、統合を進めます。

例外として、振興計画及び信濃町過疎地域自立促進計画等における事業で新規に整備する必要がある場合は、中長期的な計画を立て、費用対効果を十分に考慮して行います。

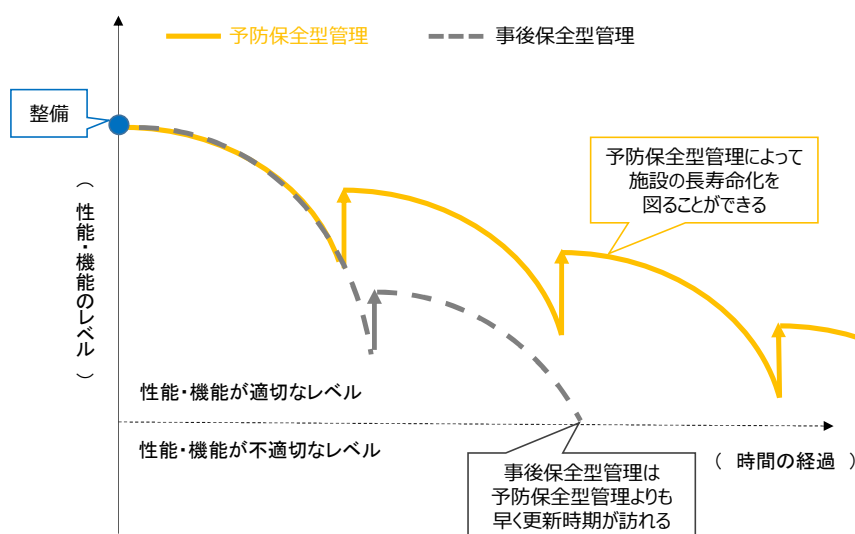


図表 21：公共施設等の廃止、統合イメージ

## (2) 公共施設等の長寿命化の推進を図ります

(1) のとおり、原則として新規の公共施設等の整備を行わないことから、現状保有する施設をできる限り長く利用します。そのために、インフラ施設は、事後保全（修理）型の維持管理から劣化・損傷が発生する前に補修・修繕を行う予防保全型の維持管理に切り替え、建物系施設は必要最小限の補修・修繕を行うことで、公共施設等の長寿命化を図ります。

あわせて、公共施設等の寿命を計画的にコントロールすることで、補修・修繕にかかる費用を分散し、歳出の平準化を図ります。



図表 22：予防保全型の維持管理イメージ

## (3) ユニバーサルデザイン化を図ります

前述のとおり、新規の公共施設等の整備を原則行わないことから、施設を利用する者が支障なく公共施設等を利用できるように、高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律（平成 18 年法律第 91 号。以下「バリアフリー法」という。）及びユニバーサルデザイン 2020 行動計画（平成 29 年 2 月 20 日閣議決定）を踏まえ、公共施設等のバリアフリー化を計画的に行います。

また、バリアフリー法の対象外となる公共施設等を含め、より有効に利用できるようにするため、利用状況や費用等を考慮しつつユニバーサルデザイン化を検討します。

## (4) 安全の確保を図ります

常に、町民が安心して公共施設等を利用できるよう、日常的・定期的に点検・維持管理・保全を行います。点検・維持管理・保全は項目や方法を整理し、計画的に行います。

避難所として指定している体育館をはじめ、公民館、保育園等の主だった施設は「信濃町耐震改修促進計画」に基づき耐震化を実施済みですが、その他の施設にあっては、必要に応

じて耐震診断を実施し、長期的な視野で利用状況や費用等を考慮しつつ、更新、統廃合等を含めた施設のあり方について検討します。

#### (5) 総合的かつ計画的な管理を実現します

公共施設等の管理については、本計画を踏まえて、公共施設等を管理する部署が施設の点検・診断等を実施し、個別管理計画の策定を進め、実行します。総務課が、庁内調整をしつつ全体的な進行管理を行い、無駄のない総合的かつ計画的な管理を実施します。

また、全庁的な公共施設等の管理を推進するために職員が共通認識を持ったうえで、取り組むことが重要です。このため、各施設を管理する職員を対象とした研修（連携中枢都市圏の職員研修会やセミナーへの参加など）を推進します。

#### (6) 民間活力を導入します

国の策定指針に基づき、施設の民間移管（譲渡）、指定管理者制度、PFI<sup>5</sup>/PPP<sup>6</sup>などの民間活力を導入することで、効率的で質の高い公共サービスを提供できる場合には積極的に検討を行います。

#### (7) 広域的な連携を検討します

連携中枢都市圏事業において、近隣自治体における公共施設共同利用、共同設置について研究し、広域的な連携について検討を進めます。

---

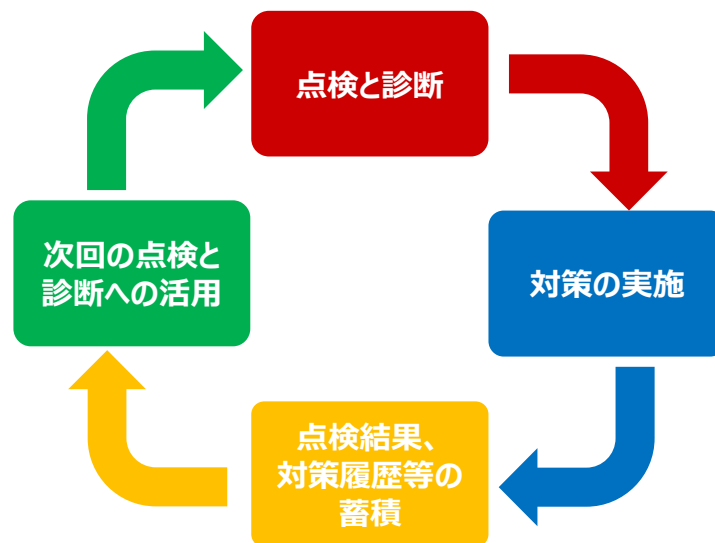
<sup>5</sup> PFI:Private Finance Initiative（プライベート ファイナンス イニシアティブ）とは、民間の資金、経営能力、技術的能力などを活用して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う手法のことです。

<sup>6</sup> PPP:Public Private Partnership（パブリック プライベート パートナーシップ）とは、行政（官）と市民・自治会・各種団体・NPO・企業・大学などの民との連携により、公共性の高い事業等を効率・効果的に提供するための手法のことです。

## 2. 管理体制

全ての施設等において、部署横断する体制を確立することで効率化を図るため、既存の振興計画庁内策定委員会を活用し、下図のようなメンテナンスサイクルに沿って、全体的・一元的に公共施設等の適正管理に取り組みます。

また、現状は公会計システムの資産台帳機能により施設等の把握を行っているに過ぎないため、施設の詳細な状況や経年の維持管理等が明らかでなく、より効率的な維持管理が可能となるよう施設管理システムの導入を検討していきます。



図表 23：メンテナンスサイクルのイメージ

## 第8章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

---

第7章に示した総合的な基本方針を踏まえ、施設累計ごとの管理に関する基本方針を記します。

### 1. 建物系公共施設の維持管理方針

#### (1) 文化系施設（公民館、童話の森ギャラリー、矢保利の館など）

文化系施設としては、各地区の公民館などがあります。比較的新しい建物もあれば、築30年以上経過する建物もあります。これらは、利用状況や人口変化を踏まえ、第7章に示した公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針に準拠のうえ、日常的・定期的な点検・維持管理を行うとともに、長期的な視野で施設のあり方について、改修、廃止を含めて慎重に検討します。

#### (2) 社会教育系施設（博物館等）

社会教育系施設としては、一茶記念館、黒姫童話館、野尻湖ナウマンゾウ博物館などがあります。このうち、野尻湖ナウマンゾウ博物館は築30年以上経過しています。

これらの施設は、利用状況を踏まえ、第7章に示した公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針に準拠のうえ、日常的・定期的な点検・維持管理を行うとともに、長期的な視野で施設のあり方について、改修、廃止、統合を含めて慎重に検討します。

#### (3) スポーツ・レクリエーション系施設（体育館など）

町内のスポーツ・レクリエーション系施設は、ウエルネス倶楽部、総合体育館、旧小学校の体育館です。このうち、ウエルネス倶楽部は指定管理者制度を利用し、民間ノウハウを導入し、効率的な運営に努めています。

ウエルネス倶楽部は築20年以上経過、総合体育館は平成28年8月に築30年となり大規模改修の時期を迎えます。これらの施設は、利用状況を踏まえ、第7章に示した公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針に準拠のうえ、日常的・定期的な点検・維持管理を行うとともに、長寿命化、廃止、統合を検討します。

#### (4) 学校教育系施設（学校、教員住宅など）

町内の小中学校は、平成 24 年に新設された信濃小中学校に統合されています。今後は、児童・生徒数の減少が見込まれることから、教育内容等の変化に対応した計画的な維持管理を行います。

教員住宅は、老朽化が進んでいる施設も多く、第 7 章に示した公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針に準拠のうえ、環境変化や地域性、人口減少などを考慮し、優先順位を設定し、統合や廃止を検討します。

#### (5) 子育て支援施設（園舎・児童クラブ）

町内には公立保育園が 4 園設置されています。そのうち昭和 56 年以前の旧耐震基準で建てられている保育園もありますが、平成 24 年度に耐震化工事が済んでいます。

今後は、日常的・定期的な点検・維持管理を行い、施設の安全を確保するとともに長寿命化を図ります。一方、園児数の減少が見込まれることから、統合、用途変更を含めて、利用状況等の変化に対応した計画的な管理方法を検討します。

#### (6) 庁舎等（町役場・管理事務所・旧小学校校舎、倉庫など）

庁舎等のうち、もっとも規模の大きい役場庁舎については、平成 25 年度に災害時など防災拠点施設として活用するために、耐震補強及び改修工事が済んでいます。

一方、富士里牧場内の畜舎、倉庫といった老朽化が進んでいる施設もあることから、第 7 章に示した公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針に準拠して長寿命化、必要最小限の維持管理を図ります。

信濃小中学校開校にともなって閉校となった各地区の旧小学校校舎については、維持管理費用を踏まえたうえで、活用が見込めない場合は、取り壊して更新費用の削減を図ります。

#### (7) 公営住宅

公営住宅の中には、築 30 年以上経過しているものもあり、「信濃町町営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な維持管理が必要となります。将来的には、公営住宅周辺の公共施設、民間施設などの環境変化や地域性、人口減少などを考慮し、長期的な視野で施設のあり方について、改修、廃止を含めて慎重に検討します。

#### (8) 公園（公園等に設置された施設）

公園等に設置された施設は、利用状況を踏まえたうえで、更新費用の圧縮目標や保有施設量の削減のため、第7章に示した公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針に準拠して長寿命化、維持管理を行います。

#### (9) 供給処理施設（処理場）

本町が保有する供給処理施設は枅形処分場、信濃町堆肥センターの2施設です。枅形処分場は築35年、信濃町堆肥センターは築12年が経過しています。どちらの施設も町内には代替する施設がないことから、原則として第7章に示した公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針に準拠して長寿命化、維持管理を行います。

#### (10) 医療施設

信越病院は築40年以上、保健センターは築30年以上経過しており、建替が予定されています。具体的な建替内容は、利用状況、住民のニーズや策定予定の「新信越病院改革プラン（仮称）」を踏まえ検討します。

また、施設保有量の適正化に向け、保健センターや介護施設等の複合化も検討します。建替までは、計画的な点検を実施し、維持管理を行います。

#### (11) その他

その他の施設は、更新費用の圧縮目標や保有施設量の削減のため、第7章に示した公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針に準拠して長寿命化、維持管理を行います。

## 2. インフラ系公共施設の維持管理方針

### (1) 道路

道路は、平時の日常生活や地域間交流、経済・社会活動を支えるとともに、災害時には被災者の避難、救出、救助等に活用される基礎的なインフラです。

道路法等の一部を改正する法律（以下、改正道路法という）に基づき、近接目視で5年に1回の頻度で、全国統一的な尺度で健全性の診断を行うことを基本とし、予防保全の観点を踏まえた点検を含む維持・修繕に取り組みます。

### (2) 橋りょう

道路と同様に、改正道路法に準拠するとともに「信濃町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、損傷を早期に発見し、修繕を的確な時期に行うことで補修費の低減を図ります。

また、計画的な修繕工事の実施により、予算の縮減と、突然の不具合による応急工事等の費用を低減します。

### (3) 上下水道

上水道については、「信濃町水道事業ビジョン」に示されているとおり、20年後には多くの水道施設が老朽化し、施設の更新が必要となります。一方、利用者である人口は減少すると見込まれます。このことから、優先順位を付け、各施設の統廃合や規模縮小を進めます。

下水道についても管渠等老朽化の進行、人口減少などを踏まえ、集合処理区域の見直し、設備等の長寿命化修繕などの予防保全的管理を進めていきます。

また、農業集落排水処理施設にて実施する機能診断の結果を踏まえ、処理場の統廃合も視野に入れる中で、今後検討をしていきます。

施設種別	施設数	現在(H26)		10年後(H36)		20年後(H46)	
		老朽施設数	老朽施設割合	老朽施設数	老朽施設割合	老朽施設数	老朽施設割合
取水施設	20箇所	9箇所	45%	16箇所	80%	19箇所	95%
浄水施設	2箇所	0箇所	0%	0箇所	0%	0箇所	0%
配水池	20池	1池	5%	3池	15%	15池	75%
管路	221,690m	54,443m	25%	86,902m	39%	133,774m	60%

注) 1. 取水施設は休止中の水源を除く施設数である。

2. 管路は、上水道のみの管路延長である（簡易水道と飲料水供給施設は管路布設年度不明のものがあるため）。

出典：信濃町水道事業ビジョン

図表 24：上水道施設の老朽化割合の推移

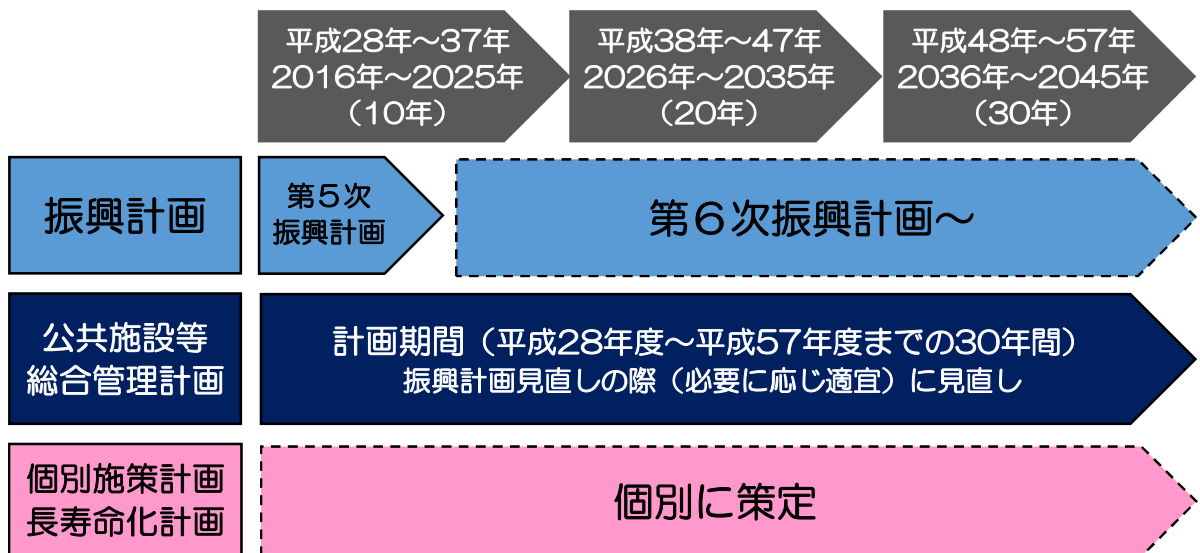


## 第9章 フォローアップの実施方針

最後に、公共施設等の管理のフォローアップ実施方針を記します。

### 1. フォローアップの進め方

本計画は、今後の財政状況や環境の変化や個別管理計画に基づく取組状況、利用状況、人口動態の変化に応じて、サービス水準、費用などを総合的に勘案し、PDCA サイクルを実行し、適宜、必要な見直しを行います。また、上位計画である「振興計画」の見直しの際や必要に応じ、適宜本計画の見直しを行います。



図表 25：本計画の計画期間（再掲）

### 2. 町議会や町民との情報共有

公共施設等の適正配置の検討にあたっては、町議会や町民に対し、適宜、情報を提供し、町全体での相互理解や共通認識を形成します。

## 第10章 資料

---

### 1. 公共施設等の更新費用シミュレーション条件

第5章公共施設等にかかる将来負担の見通しと課題に記した公共施設等の更新費用試算は、一般財団法人地域総合整備財団公共施設等更新費用試算ソフト（Ver2.10）を活用し、算出したものです。主なシミュレーション条件は以下のとおりです。

#### 主なシミュレーション条件

- ・ 試算期間は平成 27（2015）年から平成 66（2054）年とする
- ・ 平成 27 年 3 月に保有する公共施設等と同じ面積、延長を維持する
- ・ コスト＝整備年度ごとの保有量×更新（大規模改修）単価とする
- ・ 更新までの年数は下表のとおりとする

種別		更新までの年数の考え方
公共建築物		60 年で建替(30 年で大規模改修)
インフラ	道路	15 年で舗装部分の打替
	橋りょう	60 年で架け替え
	上水道管	40 年で更新
	下水道管	50 年で更新

- ・ 更新にかかる単価は下記のとおりとする

施設分類	大規模改修	建替
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

分類		更新単価
道路		4,700 円/㎡
橋りょう	PC 橋	425 千円/㎡
	RC 橋	425 千円/㎡
	鋼橋	500 千円/㎡
	石橋	425 千円/㎡
	木橋その他	425 千円/㎡
上水道	導水管・300 mm未満	100 千円/m
	〃 ・300～500 mm未満	114 千円/m
	〃 ・500～1000 mm未満	161 千円/m
	〃 ・1000～1500 mm未満	345 千円/m
	〃 ・1500～2000 mm未満	742 千円/m
	〃 ・2000 mm以上	923 千円/m
	送水管・300 mm未満	100 千円/m
	〃 ・300～500 mm未満	114 千円/m
〃 ・500～1000 mm未満	161 千円/m	

分類		更新単価
上水道	〃 ・1000～1500 mm未満	345 千円/m
	〃 ・1500～2000 mm未満	742 千円/m
	〃 ・2000 mm以上	923 千円/m
	配水管・50 mm以下	97 千円/m
	〃 ・75 mm以下	97 千円/m
	〃 ・100 mm以下	97 千円/m
	〃 ・125 mm以下	97 千円/m
	〃 ・150 mm以下	97 千円/m
	〃 ・200 mm以下	100 千円/m
	〃 ・250 mm以下	103 千円/m
	〃 ・300 mm以下	106 千円/m
	〃 ・350 mm以下	111 千円/m
	〃 ・400 mm以下	116 千円/m
	〃 ・450 mm以下	121 千円/m
	〃 ・500 mm以下	128 千円/m
	〃 ・550 mm以下	128 千円/m
	〃 ・600 mm以下	142 千円/m
	〃 ・700 mm以下	158 千円/m
	〃 ・800 mm以下	178 千円/m
	〃 ・900 mm以下	199 千円/m
	〃 ・1000 mm以下	224 千円/m
〃 ・1100 mm以下	250 千円/m	
〃 ・1200 mm以下	279 千円/m	
〃 ・1350 mm以下	628 千円/m	
〃 ・1500 mm以下	678 千円/m	
〃 ・1650 mm以下	738 千円/m	
〃 ・1800 mm以下	810 千円/m	
〃 ・2000 mm以上	923 千円/m	
下水道		124 千円/m

---

この計画は、平成 30 年 3 月 1 日より適用する。